

「東員町国土強靱化地域計画(案)」に対する意見の概要と町の考え方

「東員町国土強靱化地域計画(案)」を検討するにあたり、東員町町民意見提出(パブリック・コメント)制度に関する要綱に基づき、検討途中の案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

また、ご提出いただいた意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間 令和3年2月22日(月)～3月12日(金)

■意見提出者数 1人

■意見数 6項目

■提出方法 電子メール

| No. | ページ | ご意見の内容 | 意見に対する町の考え方 |
|-----|-------|--|---|
| 1 | P1 | 市町村にとって国土強靱化地域計画策定について、基本法第13条で「定めることができる」とあり、策定は義務ではないが策定することを評価します。 | 国土強靱化基本法の基本理念に基づき、本町も国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定するべきであると考えます。 |
| 2 | P1,3 | 東員町総合計画の将来もかけがえのない6つ「健康」「家族」「つながり」「学ぶ」「働く」「暮らしやすさ」が災害で失われないように強靱化を進めるという点で総合計画との整合が図られていて良いと思います。さらに総合計画と策定期間が同時期であることも、効率的、合理的で良いと思います。 | 総合計画を最上位計画として、目指すべき将来の地域の姿を実現するため、整合性を取りながら進めていきます。 |
| 3 | P6 | 東員町には大規模商業施設もあるし、東員町のネオポリス団地、神田校区・稲部校区の団地など、住宅密集地があるということでの「大火災、大倒壊」の弱点が網羅されているので良いと思います。 | 東員町の特性に沿った計画として進めていきます。 |
| 4 | P6 | 近年台風やゲリラ豪雨による洪水、土砂災害が発生しています。員弁川浸水想定区域や土砂災害危険区域が公表されているし、2019年9月の記録的豪雨で三孤子川氾濫した災害も起きていること、この東員町の弱点である項目が網羅されているので良いと思います。 | 東員町の特性に沿った計画として進めていきます。 |
| 5 | P7～10 | ハード面の施策とソフト面の施策が適切に組み合わせられていて良いと思います。特にソフト面では「消防団のなりて不足」という課題、「自主防災組織の養成」「訓練」「避難行動要配慮者への配慮」についても列記しており、これらについて特に不十分さを感じているので、力を入れて取り組んでいく必要があると思います。 | 非常備消防(消防団)や町民の自発的な防災活動は、多くの面で最悪の事態を避ける大きな力となります。直接死を最大限防ぐための対応方策として進めます。 |
| 6 | P14 | 新型コロナウイルス感染拡大は、今まで経験の無いことで、不安と心配の日々が続く中で、感染者に対する風評被害や医療従事者に対する差別などがありました。「風評被害対策」についての取組みも考えないといけないと感じています。 | 起きてはならない最悪の事態8-6に風評被害に関する影響を想定し、その対応方策を掲げています。 |